

魚津市告示第162号

魚津市男女共同参画庁内推進会議設置要綱の一部改正について  
魚津市男女共同参画庁内推進会議設置要綱（平成8年市長決裁）の一部を  
次のように改正する。

令和7年8月20日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前				
<p>第1条 - 第5条 (略)</p> <p>別表 (第3条関係)</p> <table border="1" data-bbox="129 295 1012 807"> <tr> <td>魚津市男女共同参画庁内推進会議幹事名簿</td> </tr> <tr> <td>           総務課長            教育総務課長            市民課長            社会福祉課長            こども課長            健康センター所長            商工観光課長            農林水産課長            生活環境課長         </td> </tr> </table>	魚津市男女共同参画庁内推進会議幹事名簿	総務課長 教育総務課長 市民課長 社会福祉課長 こども課長 健康センター所長 商工観光課長 農林水産課長 生活環境課長	<p>第1条 - 第5条 (略)</p> <p>別表 (第3条関係)</p> <table border="1" data-bbox="1135 295 2018 909"> <tr> <td>魚津市男女共同参画庁内推進会議幹事名簿</td> </tr> <tr> <td>           教育委員会事務局長            企画政策課長            総務課長            教育総務課長            生涯学習・スポーツ課長            市民課長            社会福祉課長            こども課長            健康センター所長            商工観光課長            農林水産課長         </td> </tr> </table>	魚津市男女共同参画庁内推進会議幹事名簿	教育委員会事務局長 企画政策課長 総務課長 教育総務課長 生涯学習・スポーツ課長 市民課長 社会福祉課長 こども課長 健康センター所長 商工観光課長 農林水産課長
魚津市男女共同参画庁内推進会議幹事名簿					
総務課長 教育総務課長 市民課長 社会福祉課長 こども課長 健康センター所長 商工観光課長 農林水産課長 生活環境課長					
魚津市男女共同参画庁内推進会議幹事名簿					
教育委員会事務局長 企画政策課長 総務課長 教育総務課長 生涯学習・スポーツ課長 市民課長 社会福祉課長 こども課長 健康センター所長 商工観光課長 農林水産課長					

附 則

この告示は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。